

令和4年度（2022年度）第1回吹田市立男女共同参画センター運営審議会議事録

1 日 時 令和4年7月27日（水） 午前10時00分～午前12時00分

2 場 所 吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

3 出席者 <審議会委員>

（出席者13名）

溝上委員、藪谷委員、山ノ内委員、有澤委員、堀内委員、大下委員、長石委員、

伊藤委員、中村委員、藤内委員、和田委員、矢野委員、富永委員

<事務局職員>

服部高佳（人権政策担当理事）、岡本邦裕（市民部人権政策室室長）、

杉野陽太郎（市民部人権政策室参事）、檀野良美（男女共同参画センター所長）、

吉川康弘（男女共同参画センター所長代理）、佐藤朱里（男女共同参画センター主査）、

原田八重乃（男女共同参画センター係員）、橋詰潤都（男女共同参画センター係員）

4 傍聴者 0名

5 配布資料 資料 1 令和4年度（2022年度）歳入当初予算

資料 2 令和4年度（2022年度）歳出当初予算

資料 3 令和4年度（2022年度）吹田市立男女共同参画センター事業

開会

1 事務局紹介

2 案件

（1）令和4年度（2022年度）予算及び運営状況について

（2）その他

【議事要旨】

◇案件（1）令和4年度予算及び運営状況について

会 長：事務局の方から予算と運営状況について一通りご説明がありましたが、ご意見やご質問等ありませんか。

委 員：資料3の5番の相談事業について、本年6月から男性のための電話相談を始められたということですが、まだ無言電話があった程度というご報告いただきました。広報の際、具体的にチラシですとか、Twitterとかにどういう文言で掲載しているのですか。

事務局：デュオでは男性を対象とした電話相談を、毎月第3火曜日19時から21時まで、第4日曜日13時から17時まで行っています。どんなお悩みでも構いませんので、1人で悩まずご相談ください。次回はいついつ実施しますというような内容と電話番号を掲載しています。

委 員：女性のための電話相談では、チラシに具体的にDVだとか、家庭や職場での悩みとかそういう文言も入っていたように思います。7月にショッキングな出来事もありましたし、昨日は大量殺人したということで、死刑執行が行われたっていう件もございました。どちらもやはり男性、いわゆるジェンダー的には男性で、しかも若く経済的に非常に不遇にあった人っていうので、もう本当に胸が痛みます。もちろんその凶行に至るということはあってはならないことですが、彼らが置かれた家庭環境というのは、いささか私などはジェンダー学をやっているものとしては使いたくない言葉ですが、成長していく段階でいろんな相談や援助を受けなかった女性ももちろんですが、青年もたくさんいるということが明らかになってきているわけです。例えば、電話相談のこのTwitterを見られた20代、30代の方が何とか助けて欲しいと、派遣切りに遭いそうだとか、職場でのパワハラに遭っている、もうすでにパワハラにあって、命を絶たれて訴訟になっているというようなことも、本当に連日のように新聞に載ることがあります。もちろん、女性のための電話相談も大事だということも皆さん周知されていますけれども、男性のための電話相談をあえて設けられて、時間もきっちり確保していただいているのであれば、無言電話がいたずらなのか、本当に困って1回電話をかけてみたというようなことも考えられますので、何かアクセスしやすい方法を今後も考えていただければと思います。

事務局：センターとしてもアクセスのしやすい環境に努めて参りたいと思います。

会 長：今のご質問に関連してなんですけど、広報はTwitter以外はどんな方法でされているのでしょうか。

事務局：他には市のホームページです。当センターのホームページと、あとチラシの方も作成しており、市内の公共施設にも配架をお願いしています。また、市報の8月号にも掲載しております。

会長：他に今のことに関連してでも結構ですのでお願いします。

委員：昨年、兵庫県立男女共同参画センター・イーブンに勤務していました。今、男性のための相談というテーマで話が進んでいるのですが、兵庫県は先行して実施しており、どういう文言が記載されているのかと思い、イーブンのホームページを見てみたら、相談例が書かれています。何でも相談してくださいと言われると、逆にターゲットが広すぎて、ここに何の相談に行ったらいいのだろうかと思えます。ちなみにイーブンでは相談例として家庭や職場での人間関係、子育てや介護、定年後の生き方についてなどの悩みということが書かれています。そういうのが一文あるとここに相談してもいいかなということでは安心感は得られるのかなと思いました。他にデュオとして、例えば、他の委員が言われたように、男性もなかなか女性に比べて孤立感が高いとか、社会の繋がりが希薄とかそういうこともあるので、1人が抱え込んでネガティブな方になってしまうように、こういうサポートもできますよとか、もうちょっと具体的にこれは自分のことなんだと、自分が相談してもいいのかも、みたいなことが伝わるとより役に立つのかなと思いました。

事務局：ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。

委員：今の電話相談ですけど、そもそも今の若い人は電話が苦手なんですよ。苦手な人が電話してきますか。例えば女性のDVとかの悩みなど、言葉でするとやっぱり聞かれていたらどうしようということがあると思えます。そんなときにどうしますか。LINEが今主流となっている中で、LINEでの相談が結構多いと思えます。若者が一番使っているツールがLINEです。LINEで一言入れたら、その一言がきっかけで会話ができるじゃないですか。そこから一歩踏み込んで電話へというふうに入りをちょっと広げるというわけではないですけど、もっと今の時代に合わせたような形をとらないと、おそらく男性であろうが、女性であろうが、年配であろうが、若者であろうが多分入ってこないですよ。ボランティアとか、NPO団体でやっているところは結構24時間の対応しているところもある中で、どの時間帯にするのかというのがすごく難しいと思うが、そこも精査されて取り組んでいかれた方がいいのではないかと思います。

会 長：チャイルドラインで何かそういう相談とかいろいろされていると思うのですが、LINEから電話に繋がるみたいなことはあるのでしょうか。

委 員：チャイルドラインのことは触りしか存じ上げないですが、チャイルドラインは電話をメインにされていると思いますけど、電話だけでは不意に逃してしまうことがあるので、期間限定のお試してみたいな形でLINE相談を取り入れたりということは、よくお聞きしています。吹田のチャイルドラインもなかなか電話だけでは難しいので、オンラインとかで相談を受けられるようにできないか考えておられるというのをお聞きしたことがあります。LINEされた方が電話に繋がるみたいなのは、ちょっと例は聞いたことはないが、どんな年齢でも若くても、ご高齢の方でも、電話の方がいい人もいるかもしれないし、LINEの方がいい人もいるかもしれないという先ほど委員がおっしゃったように、アクセスしやすい環境をどんどん広げていくというのは、非常に相談のハードルを下げるという意味ではすごく大事なのかなと思います。やっぱりこのセンターの広報とかに関しても、結構前からLINEのツールを使った広報について、意見として結構上がってきていると思うので、何かちょっとそのハードルになる部分がきっとあると思うので、ここで何か知恵を出し合うみたいなのもできたらいいのかなと思います。

会 長：ありがとうございます。Zoom参加の委員からチャットでコメントがあり、チャイルドラインでは、時間を決めてチャットされているということだそうです。今の点、事務局の方からコメントいただけますでしょうか。

事務局：ご意見ありがとうございます。何回かこの運営審議会の方でもSNSを使った相談やご意見をいただいておりますけれども、対応できる人材を捜すことも肝かなと思っています。まずは国や大阪府がやっている相談先を周知することでの対応を考えております。センターのホームページにも載せているんですけども、ホームページに加えて、例えば、大阪府ではこういった相談をしていますみたいなことをリツイートであったりとか、何かできればいいなと思っています。ちょっとそこは考えたいと思います。

会 長：ありがとうございます。委員からチャットでコメントがあり、東京都で自殺願望のある方への相談の対応があると。また、厚生労働省でも対応されているということです。その他、何かご意見等、関連でも結構ですので、コメントいただけましたらと思いますがいかがでしょうか。

委 員：続けての発言になりますが、同じ相談事業に関してなんですけれども、なんかこれぐらいの年齢の方からの相談が多いとか、或いは学校に向いて出張の講座とかされている

と思うんですけど、それをきっかけにジェンダーのこととかについても学んで、何か自分に起きたときに相談に繋がっているとか、なんかそういう事例がもうそこまで把握しきれないと思うんですけども、学校に出向いての講座の効果みたいなのところも大事だと思いますし、もしその若年層から相談っていうのがもしあまりないのであれば、本当に今の話の流れのような、このチャットとかLINE相談っていうのをより取り入れる必要性は本当にあるのではないかと思います。

事務局：中学校、高校、大学とデートDV予防啓発出前授業に行かせていただいているんですけども、そこから相談に来られるかと言ったら、そこはあまりないのかなと思っています。どちらかという、電話相談なんかはリピーターの方が多かったです。あとはちょっと年齢層としては高めという感じがします。対面相談に関しては、30代ぐらいの方も結構相談に来られている印象を持っています。学生さんに関しては、授業後に感想をいただくんですけども、DVについていろいろ知ることができてよかった、将来的に自分自身の身に起こったり、友達などにこういうことが起こった時に相談に乗ってあげたいなと思ったなどの意見も結構いただいています。

委員：ありがとうございます。やっぱりこういうテーマは、学校でしっかり学ぶみたいな機会が本当になと思うので、デートDV予防の講座を学校で取り組まれているというのはすごく大事だなと思いますし、前回の時にも少しお話したかもしれないんですけど、結構若い学生さんや20代の方は、今本当にそのジェンダー平等に関心のある方が多いんじゃないかなと思っていて、選挙の争点の一つになったりするっていうのは、何十年もの歴史でそんなにこれまであったことがないんじゃないかなっていうふうに思うので、市町村にある男女共同参画センターだからこそ、できることってあると思うんですよ。大阪府とかじゃなくて、本当にその地域にいるいろんな若い方、こういうジェンダーとかに関心のある方が、出会ったり、学んだりするきっかけを作っていくとか、そういう、何か取り組んでいける人材を育成していくというのは、本当にこの市町村のセンターからできることだと思いますし、関心が集まっている今こそ、何かちょっと課題を掘り起こしたりですとか、関心のある方が集まれる場とか、そういうことはぜひ積極的に何か作っていくことができたらいいいのかなっていうふうに思いますので、何かこのメンバーで協力できることがあればと思いますし、ぜひ検討いただけたらなというふうに思います。

会長：他には何かご意見や、ご質問等ありますでしょうか。

委員：男性のための電話相談の質問です。今この会議の中でもそうですけれども、個別の相談事業というのは、極めて個人的であるけれども、極めて一般的であるような気もするんですね。でも相談事業は秘匿事項なので一切出てきませんよね。この会議でも件数だけですよ。いつももう少し活かせないかなと思っていて、ただ、相談をされた側の方によれば、自分がしたことを幾ら匿名でもああいう形で文章化されているということで、傷つけられる場合もあるかもしれないので、非常に難しいと思うけれども、個人的な相談事業の中に、本当に皆さんの切実な問題が集約されているように感じるのも、それはこんな相談理由がありましたということじゃなくて、そこから問題を掘り起こして、先ほどのSNSでもLINEでも、一つのテーマについて自由にいろんな形でアクセスできるような場があればいいなと思います。もしくはそれをうまくテーマ化していただいて、講座でもっていただきたい。どうしても講座とかそういう形になると、対象をかなり広くするので、基本的なことだけになってしまいますけれども。一対一のアクセスのためのツールというだけではなしにそれを通してみんなが語り合えるような、プラットフォームみたいな形もいいのではないかと思います。

会長：他に、お願いします。

委員：先週から今週にかけてのいろんな事件を起こされた方の年齢が30代後半から40代、ちょうど自分の子供の年代に当たり、また就職氷河期世代でもあるので、就職事情などを見ているとこちらもつらいと思うことが多いですね。だから今行政とかで、特に就職氷河期世代の人たちへのいろんな対応をされているのを見ると、どうにかみんな生きていくためにも、特に30代後半から40代あたりの人たちへの電話相談はやっぱり必要なんだなと思っています。例えば、病気になったら病院に行きましょう、自分の身に危ないことがあったら警察に行きましょう、自分が生活に困ったら市役所に行きましょうと。自分が今まで生きてきて、こういうふうにしちゃったから、こうなっちゃったんだみたいなことになりがちなんだけれども、それは違うと。やっぱり市役所に行こうと、生活するにもとにかく明日から食べるものがないんだと。それが府や市といった行政のお仕事なんだろうなと思います。これまで自己責任ということがずっと言われているが、生きていくためにもこういう相談っていうのは必要なんだと思いました。

会長：ありがとうございます。

委員：本当にそういういろんな意味での困窮者からの犯罪といったところが、そのタイミングでこの男性相談の開設っていうのは、そういう社会現象が起きた後に開設されるというのが一般的には考えられることだが、もう既に動かれていることが、僕はすごいことだ

と実感しております。先ほどのこの場のお話の中にも、相談に関して、男性が意見を言う場を提供するという重要性といった意味では、僕が所属してるファザーリングジャパンという団体がございます。その中でイクメンプロジェクトということで、一応全国でうちのメンバーが活動しており、審議委員を務めている方が複数人います。大阪府ではかなり広がっていて、近畿一円にもっと広げていき、地域の声、男性の声っていうものをどうにか届けようというような形で動いております。

会 長：ありがとうございます。

委 員：男性のDVについての電話相談なんですけど、なかなかやはりかかってこないっていうのは、私が15、6年前に女性のDVの研究をやっていた時に感じたことなんですけども、男性からの電話はなかなか掛けにくく、それに男性の受け手が少ないっていうこともありました。ですからデュオのこの相談が男性にとって、何かそこが最後の頼みの場所であるような存在になって欲しいなっていうのを感じました。それからこの男女共同参画ということをもっと活性化させたいなと思うなら、やはり高校生とか大学生の方をこの審議会と一緒にしてもらって、若い方の意見をこれからは聞かないといけないと思うんです。本当にどこの地域でもそうなんですけども、私も民生委員をやっております、超高齢化なんですね。もうみんな70歳ぐらいの方がやっておられるんです。そこに若い方を入れるっていうのはとても難しいことで、だから、男女共同参画センターが一步となって、何かその市民の活動に若い方の意見を取り入れて、何か活性化できたらすごくいいなと思いました。それからもう一つ、ベビーシートとベビーチェアをトイレにつけていただいております。

会 長：ありがとうございます。

委 員：資料の中に男女共同参画推進員（参画スタッフ・保育スタッフ等）の養成講座というのがあるのですが、これは何年ぐらい続けておられて、終了された方はどういう活動をされているのか教えていただけますでしょうか。

事務局：要領では平成17年から記載があり、この頃からこの制度を作って活動していたと思われます。具体的には参画スタッフ養成講座というものを受講していただきます。連続講座になっているのですけれども、過半数以上の出席された方を終了したものとして、その後参画スタッフの登録をしていただいております。主な活動としましては、ライブラリースタッフと言いまして、こちらは図書館機能を持っておりますので、そちらの方で図書を紹介をはじめ、新聞のクリッピング、ポップの作成等をしている方ですとか、広

報誌「ソフィア」の編集委員になってもらっている方や市報に年1回ですが、「女（ひと）と男（ひと）のいきいきライフ」というのを載せているんですけども、そちらの編集スタッフになっておられる方もいらっしゃいます。あと、保育スタッフの養成講座も保育に特化してということになります。こちらも連続講座でやっておりまして、こちらも過半数以上出席していただいた方は登録ができます。こちらの方は講座の一時保育、あとスタッフ活動をされてるときに、小さいお子さんを連れてこられる方の保育もあわせて行っています。

委員：デュオの事業のサポートスタッフ養成講座みたいなイメージなんですかね。

委員：図書の紹介とか、くり抜きとか、ポップを書いたり、広報誌を書いたり。すいません、私が思っていたのは、そういうのを卒業された方が地域とか所属されてる団体で、男女共同参画活動を行われたりとか、時には提言を出されたりとかをされているのかなと思っていたので、そういうふうには繋がっていないのかなとちょっと疑問に思いました。

委員：実は私、参画スタッフの活動を全てやっていました。ソフィアの発行もしましたし、図書の紹介もしましたし、講座の企画とかっていうのもすべて担当させていただきました。その中から私は図書の紹介をするスタッフとして活動しているときに、聾あ者の方とこのセンターで知り合いました。今現在も進行形で、毎月第2木曜日に手話教室というのを開催するようになりました。こういった形で私みたいに、任意団体をちょっとした形で教室を開催する人もいらっしゃれば、そこから先の、まだ、このセンターのスタッフとして、もうある程度子育ては落ち着いていらっしゃる方でも、ソフィアの編集スタッフをされていたりだとか、あとはそのまま残られて、図書の方のファシリテーターをされていていらっしゃる方とかもいらっしゃいます。活動はそれぞれ、戻ってくる方もいらっしゃれば、戻ってこられなくてそのままいろんな方向で、例えば、就職しましたとかっていう形で、いろんな場面で活躍されている方も多いと思うので、多分センターがそこをすべて把握するっていうことは、おそらく難しいと思います。私もここを卒業してから現在はエステサロンを経営することになりましたし、いろんな経験があってご縁があったからこそ、今の私がいるのかなと思っています。

会長：今委員からチャットでコメントがあり、若者の参加の話で言うと、ユースリーダーがこの審議会に参加していただくと次世代へのバトンタッチが促されるかもしれないというようなご意見もいただいています。ありがとうございました。今の点に関して何かありますでしょうか。

事務局：はい。今委員からおっしゃっていただいたように、男女共同参画センターの方でスタッフ活動していただいて、ずっとこちらの方に留まっていたというよりは、その後社会に繋がっていただけることを目的といいますか、そのあたりを目指しておりますので、卒業された方がきっと社会、地域の方で活躍されているというふうに思っております。

会長：他にいろいろな話題が出たところですが、他に何か関連することでも構いませんし、また全然違うことでも構いませんので、ご意見やご質問等ある方いらっしゃいますか。

委員：先ほどの男女共同参画推進員の養成講座ですが、すごく長きに渡ってされているということと、全然存じ上げなかったんですけども、その参画スタッフとして活動された後に、今おっしゃられた委員さんのようにいろんな出会いから、そのセンター、或いはセンターに近い場所での触れ合いから、手話教室も開かれてというふうにどんどん広がりを作られていく様が想像できて当事者ではないですけど、すごくいい活動をずっと続けてこられたんだと。これおそらく、各都道府県や市町村でも予算も限られた中で続けていらっしゃる事なんだろうと。ですから、1999年に「男女共同参画社会基本法」が施行されて、始まったっていう事業もあったでしょうけれども、ここ15年、20年の間にそこまで広く進化、拡散されているっていう様が、はじめてなんていうか実感を持って理解できました。ありがとうございました。それでちょっと関係するんですが、それならば何故っていうことでお聞きしたいんですけども、参考資料6番の調査研究事業のところ、前年度に行った調査研究内容報告書のテーマが「なぜ、男女共同参画が進まないのか」というタイトルでズバツと切り込んでいますが、これはどういう意図というか、そのテーマの趣旨、出てきた経緯を教えてくださいと思います。

事務局：この調査研究のテーマなんですけれども、今、委員おっしゃったようにもう男女共同参画がスタートして20年ほど経っている中で、なかなかジェンダーギャップ指数の順位が上がらない。何でなんだろうというのが、私が率直に感じたところです。やっぱり、まだまだ啓発も足りていないんだろうとか、いろいろ思うところはあるんですけども、いくつかテーマ案が出てた中で、最終的にちょっと壮大なテーマにはなってしまったんですけども、いろんな角度からご意見等いただけたらなというところでこのテーマ決めになりました。

委員：今、ジェンダーギャップ指数のことを言われましたが、本当にいろんな順位を見ますと、私が勤務しているところでも学生たちは、やっぱり暗たんたる気持ちになるらしく、ああやっぱりねって思う学生が多いです。私の教えているコースは、男女比でいうと、7割方女子学生が多いが、男子学生にとって見れば、別に男女平等を訴えることが何か自

分たちが責められるように思うとかそういう世代ではありませんし、何かあまり当事者意識がなく聞いてくれているところがあります。一方の女子学生は、それこそジェンダーギャップ指数が新聞やネットでも出ますし、気に留めてる様子が感じられます。ジェンダーギャップ指数は、まだこの地位に甘んじているけれども、そうかといって、何もなかった訳ではないというようなことを、私が女性学を勉強した時にいらっしゃった先達たちも、地域の活動をしていらっしゃった人達の意味も、もうそろそろ受け継いで次にしっかりと、年表のようにまとめて整理して伝える時期にもう来てるのかなってというのは、最近特に強く感じております。先ほど他の委員からありましたけれども、そのユースリーダーの養成課程でも、これはDVとか女性、男性の身体を大切にすることからの互いの尊重に繋げる等の課題が多く占めているかもしれないが、国連で女性差別の撤廃条約が批准されてから、1999年の「男女共同参画社会基本法」の施行で女性センターとか、婦人センター、婦人会館なんて言っていたところが、男女共同参画センターになってというような話まで、或いは若い人たちに関係するところでは、中学校や高校では家庭科はまだ、女子だけ別習であったってというようなことも、もう彼らにとっては歴史なんですけど、これはやっぱり伝えないと。今や当たり前のように、赤ちゃんを抱いてあやしている男性が、ママたちと歩くようになったけれども、それはそれで、やはり確固たる歩みがあったってということも、どこかで伝えるような機会を何かの講座の時には子育てのトピックですとか、パパとの料理の講座のトピックが主たるトピックがあってもその前に何かちょっとおさらい的なというか、入口の取っ掛かりといいますか、そういうものがあって、今日またここに来てますというような振り返りがあればいいのかなと日々思います。このテーマのご提案の趣旨は非常によくわかりましたので、ありがとうございます。

会 長：この調査研究はどういう方が関わっていらっしゃるのですか。

事務局：全国女性会館協議会の代表理事の方をはじめ、第5次男女共同参画基本計画を策定するときに、「#（ハッシュタグ）男女共同参画ってなんですか」の代表の方や当センターで「創業支援塾」の講師をしておられる方、それに三重県の男女共同参画センター所長の方など、いろんな分野から寄稿のお願いしておりまして、今年度編集して最終冊子にまとめていこうと思っております。

委 員：私もジェンダーをずっと20年勉強してきた者なんですけども、お母さんたちからの相談で、幼稚園に行ったら先生が女の子はこの色ね、男の子はこの色ねって、もう先生がそういうふうにはピンクとかブルーとかっていうふうに分けてくれると、それを見ていて、私はものすごく心が辛いんですとお母さんから相談を受けました。それで、本

当に家でもそういう男性、女性という区別なく子育てをしていますが、一つ社会に集団生活に出ると、まだまだそういう幼稚園、保育園の中でも、そういうことがあるっていうことをどこかで誰かが気づけるように、やはりこの男女共同参画というのを進めて欲しいと本当に思います。先日、NPO 法人 SEAN（シーン）の方のお話を聞いたんですけど、腕のいい外科医っていうのは、男性というイメージがあるとか、そういうイメージからして、社会の中でまだまだこれが解消されていないんだなっていうのを感じましたので、この研究の成果というのはとても楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

委員：私もこの調査研究報告書を楽しみにしているのですけれども、これは作成委員会っていうんですか。行政的にはどんな名称を使っておられるのですか。

事務局：特に委員会というのを設けておりません。
もちろん事前に依頼の方にはご相談させてもらっています。

委員：依頼された方は全部で何名ですか。

事務局：7名です。

委員：7名の方が一堂に会されて、定期的な会を持って練り上げていくのではなく、それぞれコメントされたことを、現状分析みたいな形で冊子としてまとめられるわけですか。

事務局：そのそれぞれの立場から、「なぜ進まないのか」ということを、執筆していただきまして、それをまとめる形で考えています。

委員：そうすると集団討議にかけるということではないのですね。

事務局：はい。

委員：「なぜ」という場合に、その「なぜ」の分析に委託された方は専門家であるけれども個人的な意見として出されるのか、集団討議にかけて出されるのかでは随分違うと思います。どちらがいい、悪いということではなくて、調査研究報告書の視点というのをはっきりして出さないと、少し中途半端なものに終わってしまうのではないかと。「なぜ」という場合は、私たちもこの部分をこう頑張ってきたっていう希望に繋がるものでないと駄目だと思います。いろんなデータで、例えば、指数がこうだからやっぱり現状は

低いよねっていう形で、どうして進まないんだろうということだけではなくて、どこが進んで、どこが進んでないのかっていうのがきっちりあると思います。なぜ進まないのかっていう話になったら、指数で裏付けされるから繋がるんだけども、やっぱり形を変えて広がっている部分、しっかりと私たちがやってきたこと、いろんな団体や行政がやってきた足跡を踏まえながら、それでもなぜこういう数字に留まっているのかという視点で分析していただきたいと思います。それぞれの方が担当分野でまとめられると思うので、急には方針転換はできないかもしれないが、そういう意見も踏まえて依頼をしていただいたら、書かれる視点というのも違ってくると思うので、少し個人的な感想も踏まえてお願いしたいと思います。

会 長 : 今の委員のご意見も踏まえて内容的にどこまで軌道修正ができるのかとか、あと特にテーマなんか私は割となんかキャッチーな方が読んでもらえたりするので、パンとわかりやすい問題意識が出る方がいいのかなと思ったりしましたので、そういう意味では今のでもいいのかなっていうふうにも思いました。そういうことも踏まえてご検討いただけましたらと思います。あと、少し話が戻ってしまうんですけど、若い方の意見をという話が少し前にありましたが、何かちょうどこの審議会は8月と12月で学生さんの休みの時期に重なるので、例えば午前中の会議とかでも出ていただくことが、可能だったりするんじゃないかなと思いますので、多分その規則とかその条例的に委員に入ることは難しいかもしれないが、学生に声をかけて、出席などしてもらって、なんかこういうのをやってるよみたいなのを、そこからちょっと広げてもらわないですが、別にそこで多少意見聞くっていうことは、やっていけないことではないかなと思いますので、そういう方法とかもまた、ご検討いただけましたらと思います。

事務局 : そうですね。当センターでもユースリーダーの養成もしております、市内の大学生との連携をしておりますので、そのメンバーにでもちょっと、まず身近なところから働きかけてみたいと思います。

会 長 : 他にないですか。

では、ある程度意見が出まして、調査研究の話であるとか、若い方の声を聞くとか、あと今回の立て続けに起きた二つ大きな出来事、安倍元首相の件とあと死刑執行の件ですね、これを踏まえて、それを男性のための相談にどのように生かしていくのかということであるとか、あと相談のやり方の方法として、LINEとかそういうサポート手段的なものを利用できないかというところが大きな柱として出たかと思っております。あと他に何かこれだけはお話したいというようなことがありましたら、まだ少し時間ありませんがいかがでしょうか。

それではないようですので、案件（2）の「その他」についてお願いします。

事務局：「その他」でございますけれども、次回の審議会は令和4年12月頃を予定しております。詳細につきましては後日、事務局より委員の皆様にご案内を差し上げますのでよろしくお願いいたします。以上です。

会 長：他に何かご意見がある方はいらっしゃいますか。
ではないようですので、以上をもちまして本日の審議会は終了いたします。
本日はお忙しい中どうもありがとうございました。